

帰還困難区域内の国道 6 号及び県道 36 号における除染の結果について

平成 26 年 9 月 12 日

環境省除染チーム

国道 6 号は、今後ますます福島県の復興に重要となる広域的なインフラです。福島県や地元市町村からの要望を受け、環境省は帰還困難区域内の国道 6 号の除染を実施しました。また、国道 6 号から常磐自動車道の常磐富岡インターチェンジに通じる県道 36 号についても、帰還困難区域内の除染を実施しました。今般これらの結果をとりまとめましたので、公表します。

除染の結果、全区間で 1m 高さの空間線量率を 2～3 割低減することができました。

1. 除染事業の概要

(1) 実施期間

- ・国道 6 号：平成 26 年 4 月 25 日～平成 26 年 8 月 5 日
- ・県道 36 号：平成 25 年 11 月 2 日～平成 26 年 8 月 25 日

(2) 除染対象区間

帰還困難区域内の国道 6 号、県道 36 号

- ・国道 6 号：14.1 km（双葉町 5.1km、大熊町 6.6km、富岡町 2.4km）
- ・県道 36 号：1.7km（富岡町）

2. 除染方法と結果

(1) 主な除染方法

除染対象	除染方法
舗装面	堆積物除去、高圧水洗浄又はブラスト
ガードレール	拭き取り
側溝	堆積物除去、洗浄
法面（高線量区間のみ）	草・落葉・堆積物の除去
コンクリート擁壁 （高線量区間のみ）	高圧水洗浄

(2) 低減効果

		1m 高空間線量率平均 ($\mu\text{Sv/h}$)		低減率
		除染前	除染後	
国道 6 号	全区間	5.1	3.8	26%
	双葉町	2.3	1.8	19%
	大熊町	7.8	5.7	27%
	富岡町	3.6	2.6	27%
県道 36 号		3.6	2.3	36%

【問合せ先】

環境省除染チーム 元永、藤井、佐藤(滋)

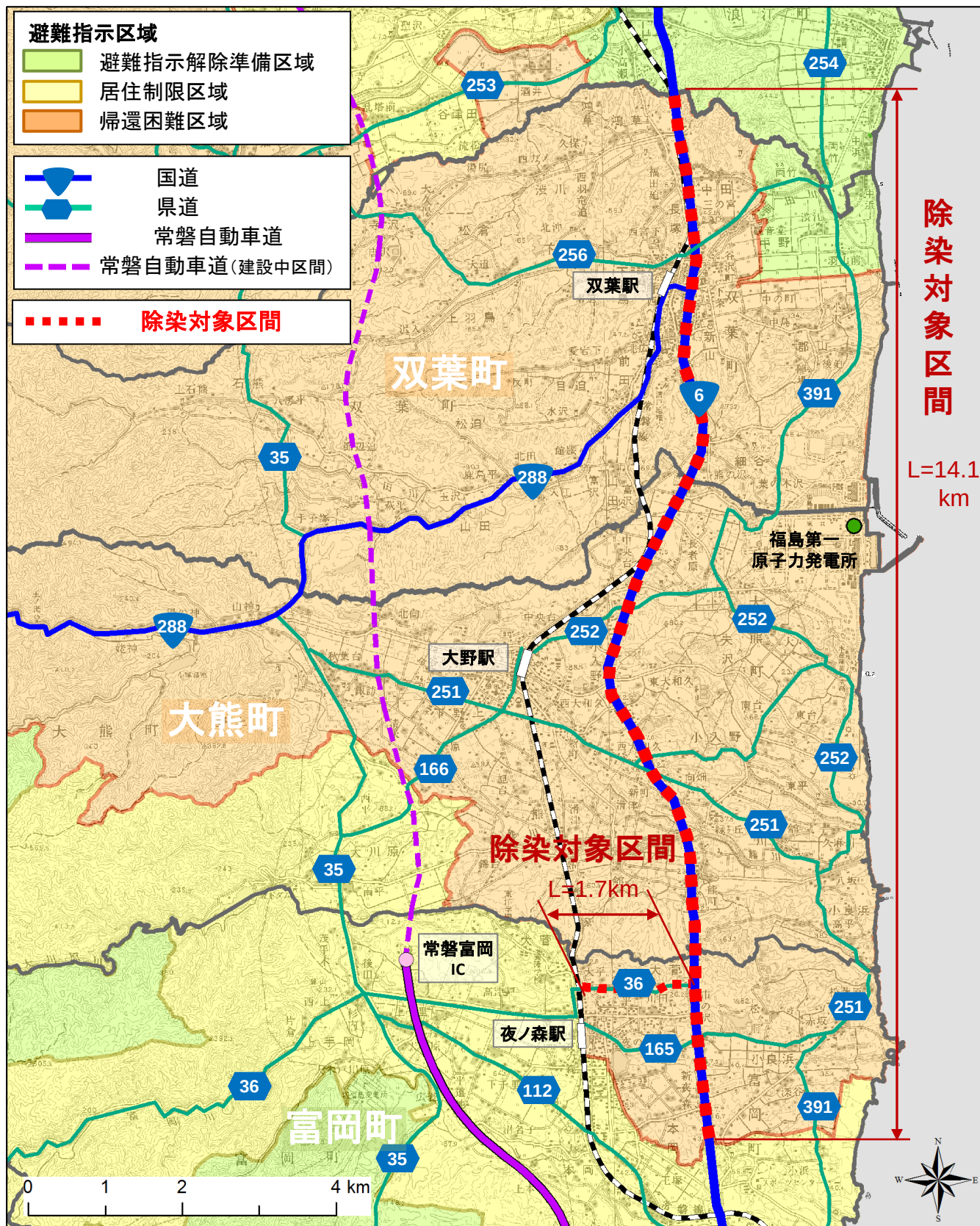
代表：03-3581-3351

内線：7539

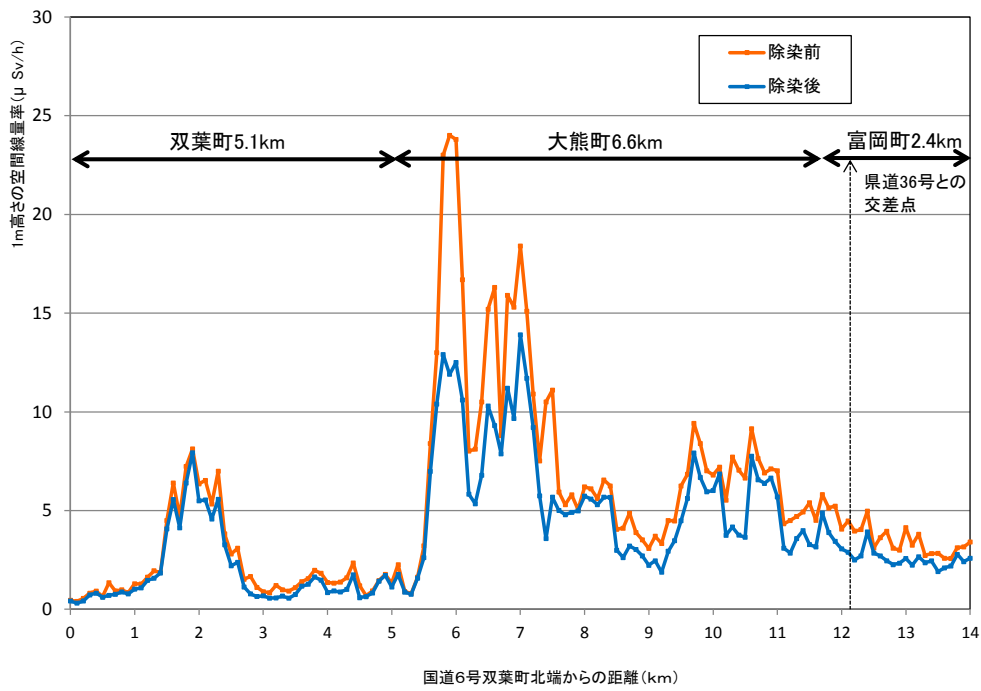
環境省福島環境再生事務所 藤崎、加藤、泉、内田

(024-573-7330)

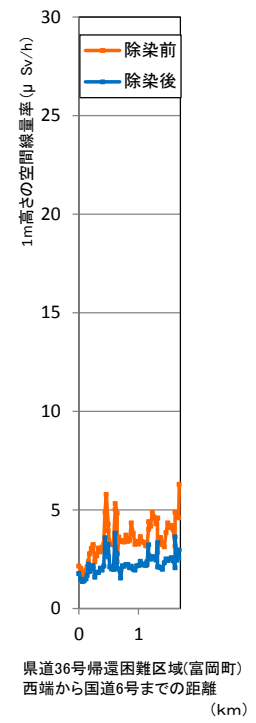
帰還困難区域の国道6号・県道36号の除染位置図



国道6号 上り車線



県道36号 (富岡町)



国道6号 下り車線

